

広報

まつぶし

2018

4

No.587

今月の注目記事

P.2 松伏町多世代交流学習館メロディー オープン！

P.4～5 平成30年度 施政方針・当初予算

●3月31日(土)～4月8日(日)古利根川桜まつり開催！

●4月1日(日)桜並木保存会10周年記念イベント

※イベント詳細については、裏表紙の「今月の表紙」をご覧ください。

多世代交流学習館の愛称が決まりました 松伏町多世代交流学習館 メロディー

問合せ: 中央公民館

☎992-1321

多世代交流学習館(4月1日から) ☎991-2338

赤岩地区公民館が松伏町多世代交流学習館としてリニューアルオープンします。

「楽しくなりそうな、かわいいイメージ」、「メロディー(音楽)は、すべての世代の人を幸せにする力を持っている」、「各世代の人が、親しみの持てる、音楽による町づくりを行っている松伏町にふさわしい愛称」という理由から、多世代交流学習館愛称選定委員会で、松伏小学校5年生の2人の案が採用されました。

なお、愛称は、小学4年生から中学生までを対象に募集し、338点の応募がありました。

多世代交流学習館前のエローラ通りには、中央公民館(田園ホール・エローラ)、松伏高校音楽棟「シンフォニア」、外前野記念会館「ハーモニー」に続き、音楽に関する名称の建物が並ぶことになりました。

皆さん、「メロディー」に遊びにきてくださいね。

考案者名

もりしま
くろやなぎ
森島
黒柳

けん
と
麗さん
麗さん

(松伏小学校5年生) 松伏町ゆめみ野東在住

(松伏小学校5年生) 松伏町ゆめみ野在住

多世代交流学習館のオープニングセレモニーを開催します

■日時/4月1日(日) 午後2時～

■場所/多世代交流学習館(旧赤岩地区公民館) 松伏町上赤岩1253

■内容/式典、テープカット、
アトラクション(琴、合唱、リズムダンス)



多世代交流学習館メロディーは、皆さんの良い(居)場所づくりをコンセプトに、カフェなどのサロン事業をはじめ多世代の方が集える事業を行っていきます。また、公民館として行ってきた図書の貸出し、研修室等の部屋の貸出し、各種生涯学習事業も引き続き行います。

B&G海洋センター リニューアルオープン!

問合せ: B&G海洋センター ☎992-1291

公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の助成を受け、平成29年11月から行っていたB&G海洋センターの改修工事が終了し、3月16日(金)から体育館の利用ができるようになりました。

今回の工事では、アリーナ(体育館)、トイレ、照明(LED化)が新しくなりました。

リニューアルされたB&G海洋センターをぜひご利用ください。



鈴木 寛氏が副町長に再任されました

問合せ: 総務課秘書広報担当 ☎991-1898

平成30年3月議会において、選任案が同意され4月1日から鈴木寛氏(60歳)が副町長に再任されました。

同氏は、昭和57年に松伏町職員として採用され、企画財政課長、総務課長を歴任し、平成26年4月から副町長に就任しました。



町営農園「赤岩ふれあい農園」利用者募集

～野菜づくりの楽しさを味わってみませんか～

問合せ: 環境経済課 農政担当 ☎991-1853

5月から「赤岩ふれあい農園」を開園します。土にふれ、人とふれあいながら、自分の手で好みの野菜を育ててみませんか! 5月から利用希望する方は、4月1日(日)から16日(月)までが受付期間です(4月1日は閉庁日です)。詳細は下記をご確認ください。

農園の概要

■名称・所在地/「赤岩ふれあい農園」・上赤岩959番地【赤岩農村センター隣(北側)】
※カーナビをお使いの場合、上赤岩958(赤岩農村センター)で検索してください。

※水道、駐車場、トイレなし【赤岩農村センターの水道(手洗い用)、駐車場を利用することができます。】

■区画数/20区画【1区画 20㎡(4m×5m)】 ※耕作に必要なもの(水、農機具等)は各自でご用意ください。

■利用期間/5月1日(火)～平成31年3月31日(日)

※年度途中からの申し込みでも3月31日までの利用となります。

※申請により、1年ごとに更新することができます。ただし、連続して5年を超えることはできません。

■対象/町内、町外在住者

■使用料/年額6,000円(利用が1年に満たない場合は、月割り)

申請方法

利用申請は、毎月1～15日の間に町営農園利用許可申請書を提出してください。最終日が閉庁日と重なる場合、翌開庁日が提出期限となります。(農園の利用開始は、利用申請の翌月からです。)

※許可申請書は環境経済課の窓口、町ホームページからダウンロードできますので利用を希望する本人が必要事項を記入の上、窓口持参するか郵送にて期限に必着するよう提出してください。

※原則、1世帯で1区画の申請となります。

※利用区画の指定はできません。

※申請が募集区画数を越えた場合は、町が抽選を行います。

※利用状況(空き区画など)は、町ホームページでご確認いただくか、担当までお問い合わせください。



※赤岩ふれあい農園の様子は、4月からご覧いただけますので、来て! 見て! 確認してください。

ご注意ください

次の場合などは、農園の利用の許可を取り消します。

- ・不正な手段によって利用の許可を受けたとき。 ・営利を目的として農作物を栽培したとき。
- ・他人に迷惑を及ぼす行為及び管理上支障となる行為をしたとき。

※上記以外であっても、条例又は規則等に違反したときも、利用の許可を取り消します。

松伏町推奨特産品フェアを開催します

問合せ: 松伏町商工会 ☎992-1771

第7期松伏町推奨特産品の認定一周年を記念して開催します。松伏町商工会特産品推進委員会がお奨める逸品が勢ぞろい! 会場で特産品をお買い上げの方又は特産品フェアのチラシをお持ちの方、先着200名(お一人様一つ限り)に粗品をプレゼントします。

また、松伏高校出身のサクセス&フルートのデュオユニット「松ヶ下 要 × 世古 美月」のライブを予定しています。ぜひ、ご来場ください。

■日時/4月29日(日) 午前9時～正午(ライブは午前10時～)

■場所/いなげや松伏店駐車場「平成の楽市楽座」会場特設テント

※雨天の場合は「楽市楽座」(フリーマーケット)は中止となりますが、特産品の販売は行います。また、ライブは荒天の場合、中止となります。



平成30年度 施政方針「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現に向けて

問合せ:企画財政課 総合政策担当 ☎ 991-1818

企画財政課 財政担当 ☎ 991-1820

平成30年3月議会定例会において、町長から平成30年度施政方針の発表がありました。

施政方針とは、町政運営にあたり、町長が主要施策や予算について、町議会定例会(3月議会定例会)で表明するもので、全文は、町ホームページでご覧いただけます。

平成30年度も「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、7つのまちづくりの目標(主要施策)を中心に「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現のため、町政運営を進めていきます。

主な事業概要と予算は次のとおりです。

まちづくりの目標①

子育て支援分野 17億9,870万円

未来を担う子どもたちが
健やかに育つまちづくり

- 小学校3校、中学校2校の普通教室に空調機(エアコン)を設置するための設計を実施
- 安心して子どもを産める環境を整えるため、子どもを希望する夫婦へ、新たに早期の不妊検査費や治療費の一部を助成
- 今後の保育需要等を把握するため、子ども・子育て支援事業計画の策定のためのニーズ調査を実施

まちづくりの目標②

健康・福祉・社会保障分野 17億1,548万円

健康で生きがいをもって
暮らせるまちづくり

- 高校生や大学生等をボランティア講師に招き、夏休み期間中に小学生を対象とした学習支援を行うほか、科学実験等の体験活動を実施
- 自動車運転免許を有しない75歳以上の世帯の方へ、タクシー利用券配布を継続し、利便性の確保及び社会参加の促進
- 町の健康づくりの指針となる「第二次健康まつぶし21」を策定

まちづくりの目標③

人権・男女共同・地域コミュニティ分野 1億8,212万円

町民主体の地域コミュニティ
豊かなまちづくり

- 町を楽しくするイベント等を自発的に行っている町内の団体に対し補助金を交付し、住民主体のまちづくりを推進
- スポーツ環境の充実を図るため、松伏記念公園内に一人でできる野球・ソフトボール用のピッチング練習板を設置
- 町内の四季折々の情景を撮影し、動画配信することで町の魅力を町内外へ発信

まちづくりの目標④

産業振興分野 9,631万円

活気あふれるにぎわいの
まちづくり

- 新市街地整備事業として、産業団地の用地交渉を行うとともに、町民の雇用促進のため、町内に進出する一定要件の企業等に対し、町民を雇用した際の奨励金を交付
- 町内の飲食店や関係団体の協力を得ながら、おすすめのカレーメニューの作成を推進
- 自然に親しみながら農作業を体験できる場として、「赤岩ふれあい農園」を開園

まちづくりの目標⑤

生活基盤整備分野 4億3,800万円

利便性の高い快適空間の
まちづくり

- 大川戸地区の町道3号線に歩道を整備するため、道路拡幅に伴う用地買収等を実施
- 住民の生活や都市活動にとって必要な都市施設の整備などを定めた「都市計画マスタープラン」を改定
- まちづくり都市づくりに関する計画である「松伏町緑の基本計画」を改定

まちづくりの目標⑥

生活環境分野 9億4,744万円

安全・安心な暮らしのできる
まちづくり

- 老朽化した中間処理場の整備を行うため、開発区域内の用地測量や実施設計を実施
- ごみの減量を推進していくため、「水切り・ひとしぼり運動」を実施するほか、町内小中学校にごみ減量の横幕を設置
- 松伏町消防団を運営・維持管理していくとともに、第3分団消防団器具置場の移転を実施

行財政運営分野 10億4,104万円

効率的で質の高い町政運営を
進めるまちづくり

- 町の将来像の実現に向けた町政運営をより一層推進するため、平成31年度を始期とする第5次総合振興計画の後期基本計画を策定
- 町制50周年記念事業のプレイベントとして、フォトロゲイニングを開催、また発行予定の記念誌は、町民参加型としフォトギャザリング、松伏50景、未来の松伏を紹介

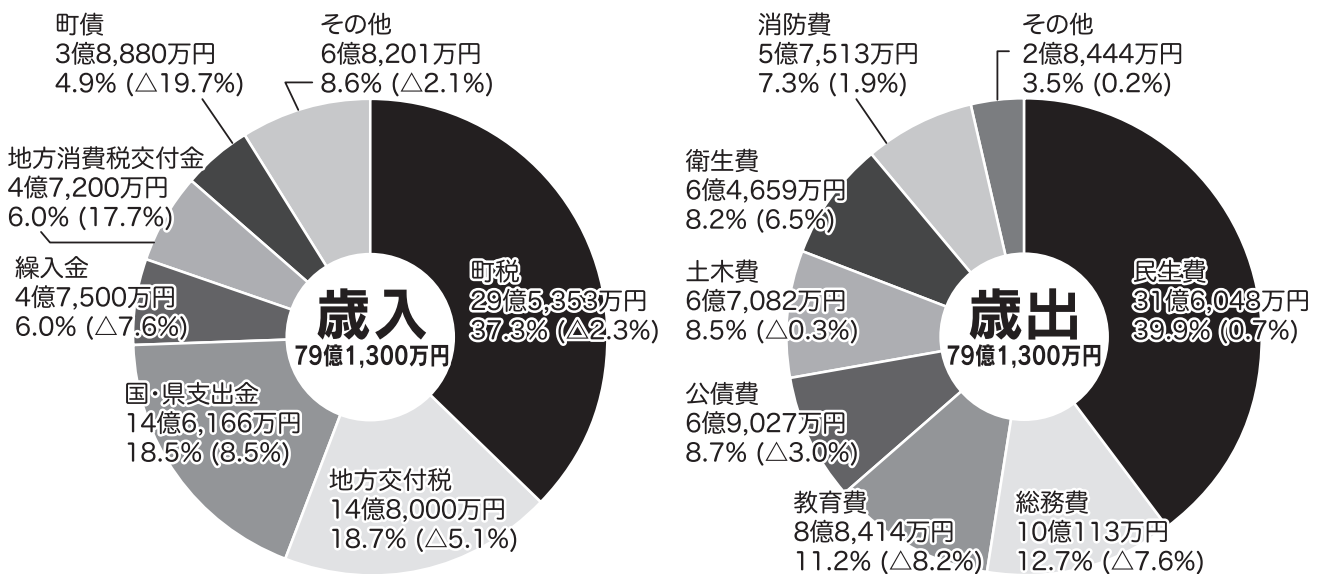
平成30年度 当初予算

平成30年度当初予算が3月議会定例会で可決されました。

一般会計予算は、79億1,300万円で前年度比は1.4%減(1億1,300万円減)でした。特別会計予算は、64億2,587万円で前年度比8.7%減となりました。

予算内訳は次のとおりです。

一般会計予算



民生費

【社会福祉】
【老人福祉】
【児童福祉】



総務費

【総務管理費】
【税務執行】
【各OAシステム管理】



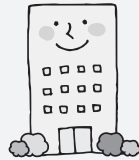
教育費

【学校管理費】
【公民館費】
【学校給食センター費】



公債費

【過年度借入の返済】



土木費

【道路整備】
【下水道事業繰出金】



衛生費

【ごみ収集委託】
【東埼玉資源環境組合分担金】



消防費

【吉川松伏消防組合負担金】



※【 】内は主な使いみち

特別会計予算

特別会計の名称	30年度	29年度	増減額(増減率)
国民健康保険特別会計	35億4,050万円	43億3,967万円	△7億9,917万円 (△18.4%)
公共下水道事業特別会計	6億1,056万円	5億9,037万円	2,019万円 (3.4%)
農業集落排水事業特別会計	795万円	804万円	△9万円 (△1.1%)
介護保険特別会計	19億4,781万円	18億1,607万円	1億3,174万円 (7.3%)
後期高齢者医療特別会計	3億1,905万円	2億8,191万円	3,714万円 (13.2%)
合 計	64億2,587万円	70億3,606万円	△6億1,019万円 (△8.7%)

平成30年度集合狂犬病予防注射を行います

問合せ：環境経済課 生活環境担当 ☎ 991-1839・1840

狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により必ず年1回、飼い犬に受けさせることが義務付けられています。町では、下記の日程で集合狂犬病予防注射を実施します。ご都合の良い日にお近くの会場でお受けください。(雨天決行)

日 時	場 所
4月18日(水)	9:30～10:30 田島集会所
	11:00～12:00 赤岩農村センター
	13:30～15:00 多世代交流学習館メロディー(旧赤岩地区公民館)
4月19日(木)	9:30～10:00 水汲自治会集会所
	10:30～12:00 北部サービスセンター
	13:30～15:00 まつぶし緑の丘公園
4月20日(金)	9:30～11:30 ふれあいセンター「かがやき」
	13:00～15:00 松伏町役場



- 費用/3,300円(注射手数料2,750円、注射済票交付手数料550円)
- 持ち物/「お知らせ」のはがき(犬の登録が済んでいる方に、3月下旬頃に送付します)、フンを処理する用具
- 予防注射ができない犬/生後90日以内・体調が悪い・妊娠中
- その他/新規に登録する犬は、登録手数料3,000円が別途必要です。その際に、下の写真の犬鑑札を交付します。

動物病院で狂犬病予防注射を受けさせる方へ

- ・町内のおがわ動物病院、まつぶしパレオ動物病院
動物病院で注射済票を交付しますので、動物病院に「お知らせ」のはがきを提出してください。(手数料550円)
- ・町外の動物病院(獣医師)
動物病院で注射済証明書を発行してもらい、環境経済課へお持ちください。注射済票を交付します。(手数料550円)
※動物病院で狂犬病予防注射を受ける場合は、動物病院が定める注射料金が別途必要です。



団体への補助制度を新たに開始します！

問合せ：企画財政課 総合政策担当 ☎ 991-1818

平成30年4月1日から団体に対する新たな施策として、松伏町公募制補助金制度を開始します。この制度は松伏町内に活動拠点を有するなどの一定条件を満たした『団体』が、松伏町の活性化につながるような事業を企画し、平成31年3月31日までに実施するものに対して、町が補助金を交付する制度です(※審査があります。)。皆さまからの応募をお待ちしています。

- 申請期間/平成30年5月31日(木)まで
 - 対象団体/・定款、規約、会則その他これらに準ずるものを有している団体
・町内に活動拠点を有する団体 ・公共の福祉に反しない団体
 - 対象事業/①町内で実施される事業 ②町内外から参加が見込まれる事業
③公益的・公共的な事業 ④国や町等から別の補助金を受けていない事業
①～④に該当する、事業を企画提案していただき、審査します。
 - 補助上限額/5万円
 - 補助率/補助対象経費の2分の1以内
 - 応募要項等の配布/役場、北部サービスセンター、保健センター、児童館、地域子育て支援センター、県営まつぶし緑の丘公園、中央公民館、B&G海洋センター、多世代交流学習館メロディー
- ※応募の詳細については、町ホームページ又は上記配布施設に設置している応募要項をご確認ください。詳しくは企画財政課総合政策担当へ。

都市計画道路河原町深町線「深町工区」が開通しました

問合せ:新市街地整備課 公園担当 ☎ 991-1803

主要地方道越谷野田線とエローラ通りを結ぶこの区間は、長さ230mの道路で、平成28年度から工事を開始し、3月29日(木)に開通しました。

開通後は、歩道が新たに整備されたことにより、通学路や地域住民の安全が確保されます。また、中央公民館やB&G海洋センターへのアクセスが向上し、地域活性化に寄与することも期待されます。

なお、「深町工区」の開通により、昭和45年12月25日に都市計画決定された都市計画道路河原町深町線は、全区間が開通済みとなりました。



松伏町史編さん事業の報告とご協力依頼

問合せ:教育文化振興課 社会教育担当 ☎ 991-1873

教育委員会では松伏町の原始時代から現代に至る歴史を調査して、「松伏町史」という本にまとめて未来に残す町史編さん事業を実施しています。この町史編さん事業の会議や調査結果等(平成29年8月から平成30年2月開催分)をお知らせします。

■事業報告

町史編さん委員会(10月 町史編さん事業の今後の予定策定)

考古部会 (9月・2月 H30年度事業計画策定・土器や円墳跡等の実見)

古代中世部会 (11月 H30年度事業計画策定・資料編章立て協議)

近世部会 (12月 H30年度事業計画策定・資料編構成と章立て協議)

近現代部会 (2月 今後の部会運営協議)

文化財部会 (9月 文化財編刊行打合せ、2月 仏教会への文化財編説明)

自然部会 (10月・2月 H30年度事業計画策定・執筆進捗状況確認、10月 ボーリングコア観察、1月 岩石種組成分析作業・自然堤防試掘立会い)



自然部会 自然堤防試掘立会い

■松伏町史に使うため古いものの寄贈をお願いします(寄託・一時預かりでも構いません)

皆さんがお持ちの古文書(昭和40年代頃まで)、写真、広報(昭和43年以前)、その他古いもの(民具の一部以外)が松伏町史を作り上げます。古文書については、一点ごと専用封筒に入れて文書名を付記して目録とともにご返却します。

■寄贈者・寄託者紹介(2月受付分まで)

築比地地区・橘須美江様(写真寄託)、さいたま市・宮内正勝様(古文書寄贈)、金杉地区・H様(古文書寄贈)、田中地区・石川様(古文書借用)、築比地地区・今井一忠様(古文書寄託)

※右の写真は橘様寄託のものです。戦時色が強くなった昭和10年代後半、銃の形をした木製の剣で軍事訓練を行っていたときのものです。写真は現在の北部サービスセンターの場所で、当時は金杉国民学校がありました。



昭和10年代金杉国民学校高等科にて銃剣術(軍事訓練)

人間ドック受診料を助成します

問合せ:住民ほけん課 国保年金担当

☎ 991-1868

住民ほけん課 後期高齢者医療担当 ☎ 991-1884

松伏町国民健康保険の被保険者の方

■要件/次の要件すべてに該当する方

- ▶受診申請日及び受診日に松伏町国民健康保険に加入している方で、受診日に35歳以上の方
- ▶人間ドックの助成を受ける年度内に特定健康診査を受診していない方、及び受診する予定のない方
- ▶国民健康保険税を完納されている方

■定員/150名(申込み順) ■助成額/人間ドックに要した費用の7割とし、21,000円を限度とします。

■申込み/①国民健康保険証 ②免許証などの本人確認書類 ③特定健康診査受診券(お持ちの方)を持参の上、国保年金担当へお申し込みください。

※受診票等を発行しますので、必ず人間ドック受診前にお申し込みください。(受診後の申請は受け付けできません)。

■申請/人間ドック受診後の1か月以内に、①国民健康保険証、②人間ドック検診結果表、③領収書(「人間ドック」と記載があるもの)、④預金通帳(助成金振込口座)を持参の上、住民ほけん課国保年金担当に申請してください。

■注意事項/人間ドックの助成と特定健康診査の受診は同一年度にはできません。



後期高齢者医療保険の被保険者の方

■要件/次の要件すべてに該当する方

- ▶松伏町に住民票がある方又は松伏町から県外の介護施設等に入所している方(住所地特例適用の方)
- ▶後期高齢者健康診査(集団検査)を受診していない方
- ▶後期高齢者医療保険料を完納されている方

■定員/25名(申込み順)

■助成額/人間ドックに要した費用(100円未満の端数がある場合は切り捨て)とし、20,000円を限度とします。助成は1人につき同一年度中(4月～3月)に1回限りです。また、転入前の市区町村で助成を受けた場合や他の制度により助成を受けている場合には、助成を受けることができません。

■申込み/受診前に電話で住民ほけん課後期高齢者医療担当(☎991-1884)へお申し込みください。

■申請/人間ドック受診後1か月以内に、①後期高齢者医療保険証、②人間ドック検診結果表、③領収書(「人間ドック」と記載があるもの)、④預金通帳(助成金振込口座)を持参の上、住民ほけん課後期高齢者医療担当に申請してください。

町長コラム

健康に生活しましょう 「ガリバー旅行記」



鈴木 勝

最近言葉は短くすることが流行っています。「しゅうかつ」と聞いてあなたはどんな言葉を想像しますか?就職のために「就職活動」も「就活」と呼びますが、最近人生最後の「終末活動」も「終活」と呼ばれております。

さて、多くの方は、小人の国に漂流したガリバー旅行記をご存知かと思いますが、次に、巨人の国に行きます。ここまでは絵本などで良く知られておりますが、次に不死身の人が生まれる国に行きます。最初彼は自分も不死身の命が欲しいと希望しましたが、風邪をひいても、鼻水を

たらし100年、200年…、骨折しても100年、200年…生き続ける姿を眼のあたりにし、ごく普通に生き、死を迎えることの有難さを痛感します。人生には死期があるから一生を大切に生きることができます。だから、子孫や社会に自分がこの世に存在した歴史を残すことができるのです。

町では平成30年度も「いきいき健康体操教室」など様々な介護予防や健康増進につながる事業に力を入れていきますが、まずは、自分自身から健康でありたいと思う気持ちが必要です。

中古車を買ったら、すぐに故障した

Q: インターネットで気に入った中古車があったので店に行き、その中古車をクレジットで購入した。現状販売だったので、別料金を支払い整備してもらった。しかし納車後すぐにオイルが漏れる、ブレーキが故障するなど、短期間に続々と不具合が生じた。無償修理を申し出たが、販売店は応じてくれなかったとき、どうしたらよいか？

アドバイス1: 保証内容の確認を

- ・保証付き販売では、保証期間中において保証書の記載事項に基づいた対象の不具合であれば、販売店に無償修理の要求をすることができます。
- ・保証の付かない現状販売では、通常、自然消耗とはいえない不具合（隠れた瑕疵）が判明した場合、無償修理を要求できる場合があります。

アドバイス2: 購入の際、どのような説明を受けたか

- ・「保証付きで販売していたのに修理代などの責任をもってくれない」「修復歴がなしと説明されたが、実際は修復されていた」「メーターが巻き戻しされていた」など、商品の重要な事項について、事実と違うことを言う（不実告知）、都合の良いことだけを言い不利益なことは言わない（不利益事実の不告知）等の場合は、契約を取り消せることもあります。

アドバイス3: 販売店は業界団体加盟店か

- ・（社）日本中古車自動車販売協会連合会や（社）自動車公正取引協議会など業界団体に加盟している場合、トラブルを解決するための相談窓口があります。

アドバイス4: 契約前に契約内容の確認を

- ・価格だけでなく、実物や販売条件をよく確認して慎重に選びましょう。
- ・「事故車」「メーター巻き戻し」は中古車の登録番号から確認ができます。
- ・信頼できる販売店を選びましょう。



松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。

月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

人権それは愛

問合せ：教育文化振興課 ☎991-1873／企画財政課 ☎991-1815

今月は、人権作文集－第23集－「こころ」の作品の中から、小学校4年生の作品を紹介します。

やさしい心

わたしのお父さんは、外国の人です。去年の夏に外国のおじいちゃんとおばあちゃんが日本に遊びに来ました。おじいちゃんとおばあちゃんは、毎朝早く起きてさんぽに行っていました。その時に知らない近所の人が、おじいちゃん達に、「おはようございます。」と声をかけてくれたそうです。次の日にもさんぽに行ったおじいちゃんとおばあちゃんは、雨に出くわしてしまいました。かさを持っていなくてこまっていたら、近くのお店の人が、かさをかしてくれたそうです。おじいちゃん達は、この話をうれしそうにわたしにしてくれました。わたしは、この話を聞いてとてもうれしくなりました。おじいちゃんとおばあちゃんの笑顔がとてもキラキラしていたからです。

わたしにも同じような経験があります。学校からの帰り道に、急に雨がふってきたことがありました。こまっているわたしを見て、いっしょにいた友達がかさをかしてくれました。友達のやさしい気持ちが伝わってきて、うれしくなりました。それからわたしは、こまっている人がいたら助けてあげたいと思うようになりました。

他にもうれしくなった出来事があります。それは、あいさつです。毎朝、学校に行くと中でわたしにあいさつをしてくれる人がいます。「おはよう。」「いってらっしゃい。」と声をかけてくれます。わたしは、その言葉を聞くと、がんばろうという気持ちになります。人を元気づけるあいさつが、わたしの目標になりました。たくさんの人にあいさつをして、わたしがもらった元気を、他の人にもあげたいと思っています。

毎日の小さな親切をふやしていくと、毎日楽しくすごせると思います。それは、外国の人にとっても同じです。外国の人でも日本の人も、みんながやさしい心をもつと、笑顔がふえ、世界が平和になっていくと思います。

すこやか子育てサポート

日 日時 場 場所 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 持 持ち物 申 申込み 問 問合せ



児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/4月2日(月) 開館時間/午前9時30分～午後6時

イベント名	日時	その他
おもちゃの病院 トイドクターが皆さんの大切なおもちゃを診察します	4/13(金) 10:00～12:00 (受付11:45まで)	●無料(部品代がかかる場合もあります) 持ご家庭にある壊れたおもちゃ
親子ビクス お子さんと一緒に親子ビクスを楽しみませんか?	4/16(月) 10:30～11:30	対保護者付添いの幼児
母の日工作教室 お母さんにお花を作ってプレゼントしましょう!	5/ 3(木・祝) 10:00～11:40	対小学生 定15名(申込み順) ●100円(材料代) 申4月7日(土)午前9時30分～

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日(祝日を除く)

開所時間/午前10時～午後3時

【講座】※同室託児あり

ベビーヨガ 講師：加藤 啓子
日4/27(金)10:30～11:30 対首がすわる頃～つかまり立ち 定12組 ●無料
ママカフェ①「イヤイヤ期」 講師：吉田 朋子
日5/22(火)10:15～11:45 対未就園児の保護者 定6名 ●無料

【親子サロン】

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介、パネルシアターもあります。気軽に遊びに来ませんか?

日4/10(火)10:00～12:00(入退室は自由)

場外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室

対町内在住の親子(未就学児) ●無料

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター)

☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日(祝日の場合も開所)

開所時間/午前10時～午後3時

【講座】※同室託児あり

ママのためのピラティス&HIP HOP DANCE 講師：秦 美保子
日4/23(月)10:30～11:30 対未就園児の保護者 定12名 ●無料
はじめて出会う絵本 講師：塩谷 智紗子
日5/16(水)10:30～11:30 対0歳・1歳児の親子 定10組 ●無料

※講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

※松伏町地域子育て支援センター講座のみ、メールでの申込みも受け付けています。

☑bz034352@bz04.plala.or.jp

町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園のイベント情報

※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

たから幼稚園

申込み・問合せ／☎991-2828

イベント名	日時	その他
園庭開放 大型遊具で遊びましょう	4/13(金)、18(水)、20(金)、 25日(水) いずれも15:00～16:30	☑親子でどなたでも
4月生まれのお友だち 園児と一緒に祝いましょう【要予約】	4/25(水)10:30～11:30	☑0歳～未就園児親子

ゆたか保育園

申込み・問合せ／☎992-1416

イベント名	日時	その他
4月生まれのお友だち ゆたか保育園で一緒に 祝いましょう【要予約】	4/19(木)9:30～10:30	☑1歳～5歳児親子
園庭開放 広い園庭で遊びましょう【要予約】	毎週水曜日10:00～10:40	☑0歳～5歳児親子

認定こども園みどりの丘こども園

申込み・問合せ／☎991-2277

イベント名	日時	その他
園庭開放	4/4(水)、12(木) いずれも10:00～11:50	☑未就園児の親子
お絵描きホットケーキ作り【要予約】	4/17(火)10:00～11:00	☑未就園児の親子 定10組
ポップコーン＆こいのぼりを作りましょう 【要予約】	4/23(月)10:00～11:00	☑未就園児の親子 定10組

お子さんを預かります！

○ファミリー・サポート・センター

0歳から小学生までのお子さんを預かります

子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助をしたい方(提供会員)が会員となり、地域での子育てを支援する相互援助活動です。利用するには事前に会員登録が必要です。

【援助できる内容】

- ・保育園、幼稚園、学童クラブなどへの送迎、その前後の預かり保育
 - ・冠婚葬祭、学校行事などのとき、子どもを預かること
 - ・その他保護者の急用時などに子どもを預かること
- ※子どもを預かる場合は、提供会員の家庭で行います。

●1時間800円

(早朝・夜間・土・日曜日及び祝・休日は900円)

☎松伏町ファミリー・サポート・センター ☎990-9010



○保育所(園)の一時預かり

1歳から就学前までのお子さんを預かります

通院、私用などで一時的に保育できないとき(①、②)、お子さんを預かります。詳しくは実施施設にお問い合わせください。

①傷病、出産、冠婚葬祭などによる緊急保育

②リフレッシュ保育(月1回まで)

●1日1,600円(3歳未満2,600円)

☎ゆたか保育園 ☎992-1416

かしのき保育園 ☎991-4028

町立第一保育所 ☎991-6295

小中学校保護者の皆さんへ。4月9日(月)より新学期が始まります。お子さんに、交通ルールを守るようについとお話ししてください。

◆問合せ／教育総務課 ☎091・1864



今月の新着図書ご案内

【多世代交流学習館 メロディー】

- ・関東のおいしい道の駅&SA・PA JTBパブリッシング
- ・玄鳥さりて 葉室 麟 著
- ・ぼく、仮面ライダーになる!ビルド編のぶみ 作

【中央公民館】

- ・はじめてでも失敗しない花づくりの基本100 古賀 有子 監修
- ・俳句、やめられません 岸本 葉子 著
- ・護られなかった者たちへ 中山 七里 著

多世代交流学習館 メロディー (旧赤岩地区公民館) ☎992-2338

4月の休館日
2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)

4月の図書室休室日
上記休館日・1日(日)～3日(火)

おはなしランド

日・場 4月14日、28日 1階ホール
4月21日 柿の実文庫(☎991-5170)
いずれも土曜日午後2時～3時
費 入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

日・場 4月14日「ダンシングフラワー」4月28日「紙コップロケット」
いずれも土曜日午後3時～3時30分
場 1階ホール
費 無料。直接会場へお越しください。

母の日プレゼント講習会

母の日のプレゼントに感謝の気持ちを込めてフラワーアレンジを作りましょう!

日 5月12日(土)午前9時30分～
場 2階多世代交流ホール
対 小学1～6年生
定 15名(申込み順)
費 500円 持 はさみ、筆記用具
申・問 4月20日(金)午前9時から多世代交流学習館へ(電話申込み可)。

中央公民館 ☎992-1321

4月の休館日
2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)
11日(水)は設備点検のため臨時休館。

4月の図書貸出休止日
上記休館日・17日(火)・29日(日・祝)

B & G海洋センター ☎992-1291

4月の休館日
2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)

トレーニング講習会(要予約)

日 4月22日(日)
午後1時30分～1時間程度
場 2階トレーニングルーム
内 エアロバイク・多目的マシンの使用方法など
対・定 16歳以上の方10名 費 無料
申・問 4月18日(水)までにB&G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

気楽に遊び体

日 4月14日(土)午前9時～11時
場 1階アリーナ
対 どなたでも参加できます(1人でも可)。 費 100円

持 運動のできる服装、体育館シューズ

【今月の種目】さいかつぼーる、ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか

【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員

申・問 B&G海洋センター

総合型地域スポーツクラブ 「マッピー松伏」

①健康ヨガ

日 4/ 8、22、29
いずれも日曜日 9:50～

②バランスボール教室

日 4/ 3、10、17、24
いずれも火曜日 11:00～

③エンジョイダンス

日 4/ 4、11、18、25
いずれも水曜日 10:00～

④はじめてのズンバ

日 4/ 5、19、26
いずれも木曜日 11:00～

⑤絵手紙教室

日 4/ 12、26
いずれも木曜日 10:00～

⑥ケンコー吹き矢

日 4/13、27
いずれも金曜日 13:30～

⑦ケンコー体操教室

日 4/ 6、20、27
いずれも金曜日 11:00～

⑧ピラティス教室

日 4/ 7、21
いずれも土曜日 11:00～

上記8教室は、場 B & G海洋センター、対 16歳以上の方、費 300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

マッピーフラダンス教室

日 4/13、27
いずれも金曜日 9:30～
場 中央公民館
対 16歳以上の方 費 500円(保険代)

広告



なつかしのマッピー軟式庭球部

日4/11、25
いずれも水曜日 11:00～13:00
場松伏町記念公園テニスコート
対60歳以上の男性
費300円(保険代など)
※マッピーメンバーシップカード
の割引適用あり。

申実施日に開催会場で直接申込み
(事前申込み不要)

問B&G海洋センター

教育文化振興課 ☎991-1873

松伏町子ども会育成会連絡協議会 (松子連)に加盟しませんか

松子連に加盟して、一緒に楽しみ
ませんか。

【加盟資格】子ども会

※一緒に活動する幼児(0歳～5歳)
も加盟できます。ただし、保護者の
加盟も必要です。

【年会費】一人140円

※全国子ども会安全共済会加入費で
す。加盟すると単位子ども会独自
の活動も保険の対象となります。な
お、松子連開催事業への参加費は別
途必要です。

【開催予定事業】子ども将棋教室&大
会、親子映画会、体験ツアー(工場見
学や体験学習等)、子どもかるた大会
(彩の国21世紀郷土かるた松伏大会)
※各事業には定員があります。申込
順の場合、松子連の優先枠を設け
る予定です。

申・問松伏町子ども会育成会連絡協
議会事務局(教育文化振興課内)

ジュニアリーダー会員募集!

幼児、小学生と遊んだりイベント企
画などに興味のある中高生の皆さん、
ジュニアリーダーとして一緒に活動

しませんか?

【資格】町内在住又は在学の中学生・
高校生

【年会費】500円(保険料など)

※イベント時に別途集金する場合も
あります。

申教育文化振興課と中央公民館で登
録用紙を配布しています。必要事項
を記入の上、4月27日(金)までに年
会費を添えてお申し込みください。

問松伏町ジュニアリーダー連絡協
議会事務局(教育文化振興課内)

松伏町文化協会に加盟しませんか

文化協会では、新規サークルの入会
をお待ちしています。

文化協会では、毎年11月上旬に文
化祭を開催し、ダンスに歌声の披露、
作品の展示を行っています。

※会員以外の文化祭参加希望者は、広
報8月号で一般参加者を募集しま
すのでご確認ください。

問松伏町文化協会事務局(教育文化振
興課内)

「You遊」倶楽部スタッフ募集!

「You遊」倶楽部とは「ミニまつぶ
し」や「“子育て”文化のまちづくり
フェスタ」などの松伏町文化のまちづ
くり事業を企画・運営しているボラン
ティア団体です。あなたの意見を様々
な事業に反映させてみませんか。

【定例会】日毎月第3火曜日午後7時～

場役場

申・問教育文化振興課

サークル・団体の催し

トールペイント体験講座(初心者)

日4月19日(木)午前10時～正午
21日(土)午後2時～4時

場多世代交流学習館など

内アクリル絵の具を使い、たくさん
のカラーを学びながら、ストラップ
を作ります。 定6名

費2,000円(筆、絵の具、道具レンタ
ル、材料費込)

問ジプシーローズ代表 佐藤
☎090-5523-0124

はつらつ合唱団30周年記念公演

日4月22日(日)午後1時30分～(1
時開場)

場田園ホール・エロラ

内月の砂漠、浜辺の歌、花は咲くなど
全23曲を合唱します。 費無料

問戸辺 ☎991-7704

第29回子ども剣道教室

挨拶などの礼法を大切にしたい剣道
の基本を楽しく体験できる教室です。

日5月26日(土)、27日(日)、6月2日
(土)、3日(日)、9日(土)いずれも午
後1時30分～午後2時30分 全5回

場B&G海洋センター2階剣道場

対・定4歳～小学生 20名

費800円(保険代)

【その他】修了者には、修了証と竹刀
を贈呈します。

申5月10日(木)までに、学校配布又
はB&G海洋センター窓口の申込書
に記入し、受付箱へ。

問山崎 ☎991-6507

渡辺 ☎992-0622

松伏町春季テニス大会参加者募集

日5月13日(日)午前8時～(予定)

予備日:5月20日(日)

場松伏記念公園テニスコート

対町内在住、在勤、在学の方及び町
テニス協会員

費1組2,500円(ただし、二人共会員
の場合)、上記以外一組3,000円(含、
一人が会員の場合)

広告

4月9日(月)より新学期が始まります。登下校の時間帯は、児童生徒(歩行者・自転車)に注意して運転をお願いします。

◆問合せ/教育総務課

☎091-1864

【種目】男子ダブルス・女子ダブルス
とも(選手権の部、初級の部)

【その他】集合時間、組合せは4月29日(日・祝)以降に連絡します。

④4月20日(金)までに種目・住所・氏名・電話番号を明記の上、メール又はFAXでテニス協会 馬目(まのめ)へ。

☎・FAX 991-7554

✉tennis_association_murata@yahoo.co.jp



募 集

<町の募集>

総合振興計画審議会委員募集

町では、平成31年度を始期とする第5次総合振興計画の後期基本計画を策定するにあたり、「総合振興計画審議会」を設置します。

この計画に広く皆さんの意見を反映させていくため、審議会委員10名のうち、公募による委員2名を募集します。

【募集人数】2名

④町内在住の満20歳以上の方

【実施回数】平成30年5月から同年11月までに、4回程度会議を実施(予定)

【委員報酬】日額 6,400円

【応募方法】指定の応募用紙に所定の項目を記入し、郵送・FAX・電子メール、いずれかの方法で応募してください。

※公募要領及び応募用紙は、町ホームページからのダウンロード又は企画財政課で配布しています。

【応募締切】4月20日(金)必着

☎企画財政課 ☎991-1818

私が自慢したい町の風景、松伏50景を大募集!!

松伏町は、平成31年4月に町制50周年を迎えるにあたり、「町制50周年記念誌」を作成します。そこで、皆さんから松伏町の四季折々の美しい自然や行事等の風景写真を平成30年11月末まで募集し、記念誌に掲載します。

【応募資格】誰でも応募可能

【募集内容】「私が自慢したい町の風景、松伏50景」

【応募点数】制限なし

【応募方法】メール本文に、撮影場所、撮影日、住所、氏名、電話番号を記載して応募専用アドレス(✉matsubushi50@town.matsubushi.lg.jp)に写真データを送信又は、写真データの入ったSDカード等をご持参ください。

※詳細は町ホームページなどをご覧ください。

☎企画財政課 ☎991-1818

健康づくり推進協議会委員募集

町では、平成30年度に健康増進法における市町村健康増進計画に基づき、「第2次健康まつぶし21計画」を策定し、様々な健康づくりを推進していきます。

この計画に広く皆さんの意見を反映させていくため、協議会委員12名のうち、公募による委員2名を募集します。

【募集人数】2名以内(応募多数の場合は選考)

④町内在住の満20歳以上の方

【任期】平成30年5月～平成31年3月

【実施回数】5月から平成31年3月ま

でに3回程度会議を実施(予定)

【委員報酬】日額 5,800円

【応募方法】住所、氏名、年齢、連絡先電話番号、応募動機や健康増進に関するご意見など(書式は自由)を添えて、保健センターへ提出してください。郵送の場合は「〒343-0111 松伏町大字松伏428番地 松伏町保健センター 宛」に送付してください。

【応募締切】4月20日(金)必着

☎保健センター ☎992-3170

健康大学受講生募集

④町内在住60歳以上の方

④書道、生け花、絵手紙、手工芸、舞踊、民謡、太極拳、カラオケ、フォークダンス

※各講座月1回開講、日程は申込み時にご確認ください。

【受講期間】6月～平成31年2月

④無料(1人3講座まで受講できます)

④4月5日(木)から5月2日(水)(土・日曜日及び祝日を除く)までに、受付窓口の申込用紙に必要事項を記入の上、北部サービスセンター又はいきいき福祉課へ(電話申込不可)。

※各講座申込み順。定員を超えた場合は、申込みをお断りすることがあります。

☎北部サービスセンター

☎992-1777

お知らせ

<町のお知らせ>

保養施設のご利用について

国民健康保険と後期高齢者医療の加入者に対して、年間1泊に限り大人2,500円、子供1,500円の助成が受けられます。事前申込制のため、あらか

広告

--	--

じめ住民ほけん課にご申請ください。

問住民ほけん課

☎991-1868(国保年金担当)

☎991-1884(後期高齢者医療担当)

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

健康診査の実施時期について

平成30年度の健康診査の実施時期は、昨年度の実施月と異なり、今年度は11月を予定しています。

詳細は、広報5月号及び10月号でお知らせします。

平成30年度後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金天引き)について

▶新たに特別徴収が始まる方

4月から特別徴収が始まる方には3月上旬に「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付しました。6月から特別徴収が始まる方には4月下旬に、8月から特別徴収が始まる方には6月下旬に送付する予定です。

なお、4・6・8月の保険料額は、前年度の保険料をもとに仮算定したものです。

▶昨年度から引き続き特別徴収で納めていただく方

4・6・8月分の保険料額は、昨年7月に送付した「特別徴収開始通知書(本徴収)」にてお知らせしています。

問住民ほけん課 ☎991-1884

平成30年4月から国民年金保険料が変わります

平成30年度の国民年金保険料は月額16,340円です。

日本年金機構より送付される納付書で、金融機関又はコンビニエンスストアで納付ができます。また、便利な口座振替やクレジットカードでも納付できます。なお、まとめて前払い

すると割引が適用されます。

問住民ほけん課 ☎991-1870

学生納付特例について

学生も20歳から、国民年金に加入し保険料を納めることになります。しかし、納付が困難な場合は、本人の前年の所得が一定以下であれば、在学期間中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」が受けられます。国民年金が未納の場合、障害基礎年金などが受けられない場合がありますので早めに手続きをお願いします。

また、過去2年1か月に遡り、申請できます。

【学生納付特例期間】

年金の受給資格期間には算入されますが、年金額に反映されません。そこで、特例期間より10年以内の期間であれば、遡り納めることができる「追納」制度があります。ただし、追納するにあたり、加算金がつくことがあります。老齢基礎年金の年金額に反映されるようになります。

【手続きに必要なもの】

①年金手帳、②印かん(朱肉使用のもの) ③学生証もしくは学生証の表裏の写し又は在学証明書

(平成31年3月31日までの有効期限が確認できるもの)

※代理人が申請する場合

代理人の本人確認できるもの(免許証、パスポート等)、申請人と代理人の方が別世帯の場合は委任状

問住民ほけん課 ☎991-1870

小児慢性特定疾病児童への日常生活用具の給付

問埼玉県から小児慢性特定疾病医

療券(受給者証)の交付を受けている児童

【給付条件】在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律などで用具給付制度を利用していない方

【給付用具】便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす(電動以外の場合)、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー、パルスオキシメーター、ストーマ装具(消化器系/尿路系)、人口鼻

費同一世帯全員の収入状況に応じ、一部費用の自己負担があります。

問すこやか子育て課

☎991-1876

重度心身障がい者医療費の請求

受給資格をお持ちで医療費を請求されていない方は、請求手続きをしてください。

【請求期限】医療費を支払った日の翌日から5年以内です。医療保険から療養費の給付を受けた、はり・きゅう・マッサージ、治療用装具の自己負担分も対象です(療養費の決定通知などが必要な場合があります)。

問①身体障害者手帳1～3級の方②療育手帳A、Bの方③精神障害者保健福祉手帳1級の方④後期高齢者医療の障害認定を受けている方

※平成27年1月1日以降に、65歳以上で新たに上記の等級の障害者手帳を交付された方は対象外です。

※精神障害者保健福祉手帳の交付による当制度の登録者は、精神病床への入院にかかる医療費は支給対象外です。

特請求書(いきいき福祉課でお渡し

広告

しています)、医療費の領収書
 ⑩いきいき福祉課 ☎991-1877

平成30年度福祉タクシー利用券の交付

- ①身体障害者手帳1～3級、4級(下肢のみ)の方
- ②療育手帳A、Bの方
- ③福祉タクシー利用券(初乗り料金分×12枚)
- ④身体障害者手帳又は療育手帳、印かん
- ⑤⑥4月2日(月)からいきいき福祉課(☎991-1877)へ。

平成30年度高齢者タクシー利用券の交付

- ①平成30年度中に75歳以上となる一人暮らしの方及び高齢者のみの世帯に属する方のうち、運転免許証を所有していない方(心身障害者福祉タクシー券を交付されている方を除く)
- ②本人又は家族等代理の方からの申請後、要件を確認し、その当日に窓口で交付します。
- ・交付枚数は、一人年間12枚(1枚500円×12枚=6,000円)です。

【利用方法】

- ・町指定のタクシー事業者(松伏交通(有)・松栄川元交通(株))で利用することができます。
- ③4月2日(月)から平成31年3月29日(金)までに、いきいき福祉課又は北部サービスセンター(☎992-1777)へ。
- ④いきいき福祉課 ☎991-1882

固定資産税の縦覧制度

納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かを、縦覧帳簿に記載されている町内の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。

なお、縦覧の主旨である価格の比較という観点から、所有者に関する情報は一切掲載していません。

- ⑤4月2日(月)～5月31日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日を除く) ⑥税務課 ⑦無料
- ⑧固定資産税(土地及び家屋)の納税者(同一世帯の親族、代理人

- ⑨本人確認書類、委任状(代理人の場合)
- ⑩税務課 ☎991-1831

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が自己の所有する固定資産について、課税台帳(名寄帳)の写しを受け取ることができます。

また、借地人・借家人は借地・借家物件のみの価格等が記載されている課税台帳の写しを受け取ることができます。

- ①通年 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日は除く)

②税務課

③縦覧期間中(4月2日～5月31日)は無料(ただし、期間外は所有者毎に100円及び借地人・借家人は縦覧期間にかかわらず土地5筆・家屋5棟毎にそれぞれ300円)

④固定資産の所有者(同一世帯の親族)、代理人、借地人・借家人(借用にかかる固定資産のみ)など

⑤本人確認書類、委任状(代理人の場合)、借地・借家契約書(借地人・借家人の場合)

- ⑥税務課 ☎991-1831

都市計画図書の永久縦覧

【変更された都市計画】

①大川戸砂田地区及び吉川・松伏工業団地地区の地区計画

②【縦覧開始日】4月2日(月)

③【縦覧場所・時間】

新市街地整備課

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日及び祝日を除く

- ④新市街地整備課 ☎991-1803

住宅用太陽光発電設備の設置費用を補助します

地球温暖化の防止及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、既存の住宅に住宅用太陽光発電設備を設置する方に補助します。

⑤【申請受付開始日】4月6日(金)

⑥【補助金の対象となる方(抜粋)】

既存の一戸建て住宅に太陽光発電設備を設置し、当該住宅に自ら居住し、自ら電力会社と電力供給契約を締結す

る個人の方。※その他条件あり。

【交付の条件(抜粋)】▶財団法人電気安全環境研究所(JET)の「太陽電池モジュール認証」相当の認証を受けている設備を設置すること。▶太陽光発電設備を設置する建築物及び建築物の敷地などに、都市計画法及び建築基準法などの法律違反がないこと。※その他条件あり。

⑦【補助件数】20件

⑧【補助額】1件あたり5万円

- ⑨環境経済課 ☎991-1840

平成30年度就学援助費制度

小・中学生のいるご家庭で、次の要件のいずれかに該当する保護者に審査の上、就学費用を援助します。

※昨年度に就学援助の認定を受けた方や新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

【要件】生活保護は受けていないが、援助を必要とする状況にある保護者又は世帯が非課税等、経済状況がよくないと教育委員会が認めた保護者
 【援助する費用】学用品費、通学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費など

【必要なもの】印かん(認印)、振込先口座の通帳又はカード(町内金融機関のもの)

①4月9日(月)から27日(金)までの申請は4月認定となります。5月1日(火)から平成31年2月28日(木)までの申請は翌月認定となります。

- ②教育総務課 ☎991-1807

<県のお知らせ>

旧軍人・軍属等及びそのご遺族・ご家族の方々へ 厚生労働省主催の慰霊巡拝について

厚生労働省では戦没者を慰霊するため、旧主要戦域や遺骨帰還のできない海上で、ご遺族を主体とした慰霊巡拝を実施します。また、旧ソ連及びモンゴル地域で、強制抑留中に亡くなられた方々の埋葬地の慰霊巡拝を実施します。

実施地域、申込締切日、日程、概算所要額などについては、お問い合わせ

ください。

⑤・⑥県福祉部社会福祉課
☎048-830-3286

<その他のお知らせ>

第30回春日部大風マラソン 大会開催に伴う交通規制

⑤5月4日(金・祝)は、マラソン大会開催により、下図の区間で一時交通規制が実施されます。付近を通行の際にはご注意ください。ご協力をお願いします。規制時間:午前10時～11時40分【交通規制】L～M～O【通行止め】M～N



⑥春日部大風マラソン大会実行委員会事務局 ☎048-763-2446



草加市

草加市制60周年記念～淡路人形浄瑠璃～

⑤5月19日(土)午後2時開演(1時15分開場) ⑥草加市文化会館

【演目】「戎舞(えびすまい)」他2演目
⑦一般2,500円、小中学生500円(全席指定、未就学児入場不可)。

チケットは草加市文化会館ほかプレイガイドで。

⑧草加市文化会館
☎048-931-9325

八潮市

季節展示「端午の節句」

⑤4月15日(日)～5月6日(日) 午前9時～午後3時45分

⑥資料館及び併設の古民家

⑦五月人形及び鯉のぼりの展示

⑧無料

⑨資料館 ☎048-997-6666

吉川市

さつき展

⑤5月25日(金)午後1時～8時、26日(土)午前9時～午後5時

⑥市民交流センターおあしす

⑦市の花「さつき」の展示会及びチャリティ販売 ⑧無料

⑨商工課 ☎048-982-9697

三郷市

春の花いっぱい運動

⑤4月28日(土)午前10時～正午(なくなり次第終了)

⑥三郷市早稲田公園

⑦草花や苗木の無料配布など

⑧みどり公園課花とみどりの係

☎048-930-7745

越谷市

市制60周年記念 第15回不動橋こいのぼりフェスティバル【災害復興支援イベント】

⑤4月29日(日・祝)午前9時40分～午後2時(雨天時は5月3日(木・祝))

⑥不動橋・相模町スポット広場(元荒川不動橋付近)※駐車場なし

⑦子ども向けアトラクションなど

⑧大相模地区コミュニティ推進協議会

☎048-988-7370

えせ同和行為を排除しましょう

～埼玉えせ同和行為対策強化月間～

問合せ:企画財政課 人権推進担当 ☎991-1815
教育文化振興課 社会教育担当 ☎991-1873

本町を含む埼玉12市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは

同和問題の解決を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、同和問題に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた人権教育や啓発活動の効果を覆す許されない行為です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる義務はありません。終始、き然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれ、結果として、同和問題の解決を遅らせることにもなります。

※同和問題とは…「同和地区に住んでいる」あるいは「同和地区に生まれた」という理由で、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。(「部落問題」「部落差別」などとも言われます。)平成28年12月16日には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、埼玉12市町では同法律を踏まえ、同和問題の解決に向けて、引き続き連携しながら、人権教育・啓発活動を推進しています。



保健センターのお知らせ



4月の乳幼児健診・離乳食講習会

問合せ:保健センター ☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方に個別通知しています。				10:00～11:30
18日(水) (29年12月生)	4日(水) (29年6月生)	9日(月) (28年8月生)	11日(水) (26年12月生)	24日(火) 初期

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼントしています。

※1歳8か月児健診、3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

平成30年度高齢者肺炎球菌ワクチン対象者について

■対象/①平成30年4月2日から平成31年4月1日の間に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の誕生日を迎える方。

65歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生の方
70歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生の方
75歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生の方
80歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生の方
85歳	昭和 8年4月2日生～昭和 9年4月1日生の方
90歳	昭和 3年4月2日生～昭和 4年4月1日生の方
95歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生の方
100歳	大正 7年4月2日生～大正 8年4月1日生の方

②接種時に満60歳～満65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級を所持している方。

※①の対象者にはハガキで通知します。ハガキが届いた年度のみ接種費用の助成が受けられます。

※②の対象者で接種を希望する方は、保健センターへ来所してください。

■接種回数/個別接種で1回接種 ※過去に自費で肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象外です。

■費用/3,000円(ただし、生活保護受給者は無料)

■接種場所/指定医療機関での個別接種

■接種期間/平成30年4月1日～平成31年3月31日

平成30年4月から、不妊検査費・不育症検査費・不妊治療費の一部助成を始めます

詳細は、保健センターに問い合わせしていただくか町ホームページをご覧ください。

■問合せ/保健センター ☎992-3170

知っていますか?

栄養相談



「うちの食事、バランスとれているかな？」
「塩分は控えめになっているかしら？」
「病院で食事に気をつけてといわれたけれど
何に気をつけたらいいの？」
「食べていないのにどうして太るの!？」

なかなか聞けない細かな悩みに管理栄養士がお答えします!相談は個別になっていますので安心して相談できますよ!

食事のことで困ったら、ぜひ保健センターの栄養相談をご利用ください。(ご予約は保健センター(☎992-3170)へ)

※1日の食塩摂取量がわかる簡易的な尿検査も実施中!

こんな悩みは

➡ 栄養相談へ

広告

気軽にノルディックウォーキング(4月)

◆日時/4月25日(水)午前9時30分～10時30分◆場所/まつぶし緑の丘公園(レクチャホールに集合)
◆費用/無料◆申込み/ボール貸出しを希望する方は、保健センターにお申し込みください。

無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

相談名	日時	場所	内容	問合せ
人権・行政相談	4月9日(月)、5月7日(月) いずれも 午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせなど 人権に関する相談 行政相談…国や行政などの仕 事や手続きに関する相談	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	4月17日(火)、27日(金) いずれも午後1時20分～3時50分 ※5日(木)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	4月17日(火) 午後1時20分～3時50分	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
こころの相談 (要予約)	4月16日(月) 午後1時30分～4時	保健センター	不安・不眠・イライラなどでお 困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する 相談	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成31年4月以降に入学する お子さんの発育や障がいなど に関する相談	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	4月11日(水)、5月9日(水) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約に関 するトラブルなど消費生活に 関する相談	環境経済課 ☎991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	4月2日(月)、16日(月) いずれも午前9時30分～午後0時30分 4月4日(水)、11日(水)、14日(土)、18日(水)、 25日(水)、28日(土)いずれも午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、ス トーカー、女性の生き方など でお悩みの方を対象とした相談 育児相談…子育てや育児で悩 んでいる方を対象とした相談	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日 のみ)
健康(育児)相談	4月4日(水)、5月9日(水) いずれも 午前9時30分～11時	保健センター	健康相談…血圧測定、尿検査、 生活習慣病予防に関する相談 育児相談…身長、体重の測定、 育児の悩みに関する相談	保健センター ☎992-3170
栄養相談 (要予約)	4月4日(水)、5月9日(水) いずれも午前9時～11時	保健センター	子どもから大人まで栄養に関 する相談	保健センター ☎992-3170
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務局 越谷支局(越谷市東 越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど人 権に関する問題の相談	さいたま地方法務 局越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談	4月20日(金)、5月21日(月) いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越谷 支部(越谷市役所駐 車場隣)	弁護士と相談員による不動産 に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611

休日当番医

受付時間:午前9時～正午

電話でご確認の上、受診してください。

4/ 1(日)	宮里医院	内	991-2911
8(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
15(日)	岡村クリニック	内	991-7203
22(日)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
29(日)	ふれあい橋クリニック	脳外・内	991-1300
30(月)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
5/ 3(木)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
4(金)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
5(土)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
6(日)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411

広報まつぶし3月号「休日当番医」4/1(日)宮里医院の問合せ電話番号に誤りがありました。

【誤】991-5216 → 【正】991-2911

お詫びして訂正いたします。

広告

小児時間外診療 (初期救急)

受付時間:午後7時～9時30分

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

4/ 4(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
5(木)	津田医院	993-3111
11(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
25(水)	埼玉筑波病院	992-3151
27(金)	宮里こどもクリニック	991-5010
5/ 1(火)	津田医院	993-3111
9(水)	宮里こどもクリニック	991-5010

※上記以外の日程での診療は、吉川市内の医療機関で実施し
ています。詳細は町ホームページに掲載しています。

お医者さんに行くべきか迷ったら、まず相談!! 埼玉県の救急電話相談 #7119 (つながらない場合は048-824-4199)

東京ヴィヴァルディ合奏団特別演奏会
“エローラの「四季」” Vol.15 ～渡辺えりを迎えて 誘惑のタンゴ～

■日時/5月20日(日)午後2時開演(1時30分開場)

■出演/東京ヴィヴァルディ合奏団

ゲスト 渡辺えり(ヴォーカル・お話)

■曲目/ヴィヴァルディ:「四季」全曲

(ヴァイオリン独奏 松野弘明)

「私はマリア」「チェ・タンゴ・チェ」

ピアソラ:アヴェ・マリア、忘却

加古隆:黄昏のワルツ～NHKにんげんドキュメント・テーマ曲～ ほか

※曲目は変更となる場合があります。

■費用/大人4,000円、高校生以下2,000円【全席指定】

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※チケット好評発売中!



東京ヴィヴァルディ合奏団



渡辺えり

エローラ友の会 会員募集

田園ホール・エローラ(松伏町中央公民館)で開催するコンサートなどをお得に鑑賞できる会員制度です。
皆さんのご入会をお待ちしております。

【年会費】個人会員1,000円、法人・団体会員10,000円

【会員特典】①コンサート情報の送付 ②チケットの先行販売 ③チケット料金の10%割引

④チケットの当日受取及びチケット料金の当日支払

※詳しくはホームページ(☞<http://www.town.matsubushi.lg.jp/www/matsubushi/ellora.html>)をご覧ください。



まつぶし緑の丘公園で「鯉のぼり」が泳ぎます
～今年は松伏の空に何匹の鯉のぼりが泳ぐかな??～

皆さんは4月中旬から5月中旬に大川戸にある県営まつぶし緑の丘公園を訪れたことがありますか?

この期間、鯉のぼりが公園内広場ゾーンの上空を、風にゆられ気持ちよさそうに泳いでいます。

昨年は50匹が松伏の空を泳ぎました!!

公園で泳ぐ鯉のぼりは、皆さんのご家庭で子どもたちの成長を見守り続けた鯉のぼりを譲っていただいたものです。

子どもたちの成長・健康を願い泳がせていた鯉のぼりも、あっという間に成長する子どもたちの影で泳ぐ出番を失っていませんか?

松伏町では、そんな想いの詰まった鯉のぼりが新たに泳ぐ場所を提供しています!

ご家庭で使わなくなった鯉のぼりがありましたら、ぜひお譲りください。



■募集期間/随時

■受付場所/まつぶし緑の丘公園管理センター

今年も、鯉のぼりが青空の中を元気いっぱい泳ぎます。

さわやかな若葉の季節、勇壮な鯉のぼりを見にきてください。

■開催期間/4月中旬～5月中旬

また、まつぶし緑の丘公園は広大な敷地に「広場ゾーン」「水辺ゾーン」「里山ゾーン」が広がり、春のピクニックにおすすめのスポットです!!ぜひ、遊びに来てください!!



松伏町スポーツ少年団卒団式

平成29年度松伏町スポーツ少年団卒団式が 開催されました

2月24日、田園ホール・エロウにて、野球・サッカー・ミニバスケットボール・バレーボールで活動する8団体の少年団の団員、保護者が参加し、来賓者、関係者が見守る中、36名の卒団生が各々のチームユニフォーム姿で卒団証を授与されました。



古利根川クリーン作戦を実施しました

3月4日、自治会、各種団体などのご協力をいただき、約350人が参加し、一斉清掃を実施しました。



町内中学校・小学校で卒業証書授与式が 行われました

3月15日に、松伏中学校109名、松伏第二中学校198名の生徒が卒業証書を受け取りました(写真は松伏中学校です)。

また、22日に松伏小学校159名、金杉小学校43名、松伏第二小学校77名の児童が卒業証書を受け取りました。

皆さん、ご卒業おめでとうございます！



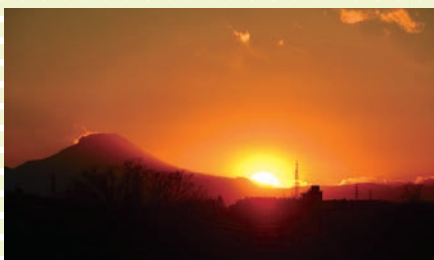
彩の国21世紀郷土かるた県大会に 出場しました

3月11日、第36回彩の国21世紀郷土かるた県大会が深谷市総合体育館で開催されました。先日の子どもかるた大会(松伏予選会)で好成績を収めた児童らが町の代表として個人戦と団体戦に出場しました。残念ながら予選突破はなりませんでしたでしたが、最後まで健闘しました。



いいね!♥ 松伏町Instagram

(アカウント名:town_matsubushi_official)



【最も反響のあった松伏第二小学校からの夕焼け】

松伏町ではInstagramを活用し、町の魅力を発信しています。

皆さんも「#松伏love」をつけてご自身が撮った町の魅力や良い所をInstagramで紹介してください。

また、平成30年9月30日まで「#松伏スマイル」フォトコンテストを実施中！皆さんの笑顔の写真に「#松伏スマイル」をつけて投稿してください。

選りすぐりの写真から日常の写真まで、皆さんに見ていただきたい町の風景等をお届けしますので、ぜひフォローして松伏町を覗いてみてください！





松伏町
PRキャラクター
マッパー

Q 松伏町は、来年(平成31年)の4月に、町制施行50周年を迎えます。
昭和44年に町制を施行してから、早50年。町では、四季折々の季節に、様々なイベントを開催してきました。
現在行われているイベントで、最も長く継続して行っているイベントはどれでしょう？

※イベント開始から現在までで、内容の一部変更及び名称の変更などもあります。

- ①新春ロードレース大会 (1月開催) ②まつぶし町民まつり (10月開催) ③ミニまつぶし (3月開催)



いきいき福祉課高齢介護担当の仕事
高齢者の方への福祉サービスの提供、
北部サービスセンターの管理・運営、
介護保険に関する事務を行っています

○高齢福祉サービス

高齢者の方に対して自立支援や介護予防に資する事業を実施します。また、ひとり暮らしや慢性疾患等による日常生活の不安を軽減するためのサービスを提供します。

○北部サービスセンター(旧老人福祉センター)

集会室、会議室、介護予防機器等の設備があり、高齢者の活動拠点となっています。粗大ごみ処理券や指定袋の販売、隣接する農村トレーニングセンターと農村広場の利用受付、住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明の発行も行っています。

○介護保険に関すること

介護が必要になった方の要介護認定申請を受付し、介護サービスがどのくらい必要となるかの判定を行っています。また、介護保険料の決定、介護サービス費の審査、支払い事務を行っています。

○地域包括支援センター(ふれあいセンター1階)

地域の総合的な相談窓口として、高齢者とその家族を支援します。また、要支援に認定された方に対してケアプランを作成し、介護予防を支援します。

今月の表紙



全長1.5kmにわたり、約150本の桜が咲く田中地区の大落古利根川堤の桜並木の様子です。松伏町が誇る桜並木。この時期の遊歩道は一年を通して最もおすすめです！4月1日(日)には桜並木保存会10周年記念イベントを午前10時～午後3時、田中第二公園で開催します。ぜひ、桜を眺めながらお楽しみください！

まつぶし町役場 広報課 広報係 広報係 広報係

今月の納期限

納期限は、5月1日(火)です。
納期限内に納付しましょう！
・保育料4月分

町税の休日・夜間納税窓口

(休日) 4月29日(日) 午前9時から午後4時まで

(夜間) 4月12日(木) 午後8時まで

場所/役場本庁舎1階 税務課

※町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます

休日証明書等交付窓口

4月8日(日)、22日(日)いずれも午前9時～午後1時 場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課

証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・パスポート受取り・マイナンバーカード受取り(4月22日(日)は除く)

問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

人口と世帯(3月1日現在)

人口/2万9,839人(前月比29人減) 男/1万5,058人 女/1万4,781人 世帯/1万1,881人

2月の災害など

火災/0件(0件) 救急/98件(225件)
交通事故/41件(82件) 死者/0人(0人)※()内は1月からの累計

広報まつぶし No.587

発行日:平成30年4月1日 編集:総務課 発行:松伏町

〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。

開庁時間:午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。



Twitter



Facebook



instagram



マップメール
(メール配信サービス)



マチイロ



町ホームページ

※この広報紙は一部あたり約26.2円(印刷製本費で作成されています。再生紙を使用)
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。